～ 妊娠･出産された皆さまへ ～
南九州市妊婦のための支援給付金のご案内

妊娠届出や出産をされた方に，『妊婦のための支援給付金』を支給しております。
この事業は，妊娠から子育てまでの一貫した相談体制を整え，さらに出産・育児世品の購入やサービス利用の助成を行い，全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるために支援を行うものです。(R4 年度からスタートした『出産・子育て応援給付金事業』の事業名が変更になりました。)

1. 対 象 者

南九州市に住所を有し，①～②のいずれかに当てはまる方になります。

①妊娠届出をされた方（妊婦）
②出産された方
※胎児の心拍が確認された後に、流産・死産となった方も対象になります。
※申請にあたり、アンケートに回答を頂きます。

2. 支 給 額

① 妊娠届出された方　　現金５万円
② 出産された方　　現金５万円

3. 申請方法

妊婦のための支援給付金申請用紙に記入し，必要書類を添付して提出します。

4. 提出書類

①妊娠届出をされた方（妊婦）

□妊婦のための支援給付金申請書
□妊娠届出時のアンケート
} 面談時にお渡しします。

□妊婦の受取口座を確認できる書類の写し
⇒通帳やキャッシュカードの写し（妊婦名義）
□妊婦本人の確認ができるもの
⇒運転免許証，マイナンバーカード（表面），パスポート，健康保険証等

②出産された方

□妊婦のための支援給付金申請書
□出産された方へのアンケート
} 面談時にお渡しします。

□出産された方の受取口座を確認できる書類の写し
⇒通帳やキャッシュカードの写し（妊婦名義）
□妊婦本人の確認ができるもの
⇒運転免許証，マイナンバーカード（表面），パスポート，健康保険証等

訪問の場合は、自宅に提出書類はご準備下さい。

【問い合わせ先】
南九州市役所　こども未来課　おやこ保健係（南九州市知覧保健センター内）
電話：0993-58-7221